

# 学校基本情報

## 1、学校の概要、目標及び計画

### (1) 建学の精神

開校以来、常に音楽・楽器業界と太いパイプを持ち、「業界の人材ニーズ」に応える形で、「音楽・楽器業界で役立つ人材を育成する」ことを目的とする。

### (2) 教育理念・校訓

豊かな人間性  
確かな知識・技術の習得  
克己心

この三点を重視した教育活動を日々推進していく。

### (3) 理事長及び校長名、所在地、連絡先等

学校法人中部学園 理事長 角堀 雅信

中部楽器技術専門学校 校長 角堀 雅信

(所在地) 〒466-0027 愛知県名古屋市昭和区阿由知通3丁目13番地の6

(連絡先) TEL 052-741-6788 FAX 052-741-6789

(ホームページ) www.chubugakki.ac.jp

### (4) 学校の沿革

昭和54年11月	ピアノ調律師養成学校開校準備のため設立。名称 中部ピアノ調律専門学院
昭和55年4月	中部ピアノ調律専門学校を開校 所在地 名古屋市昭和区御器所通3-2
昭和56年4月	中部ピアノ技術専修学校に改名、愛知県認可。
昭和62年4月	学校本部を名古屋市昭和区石仏町1-1へ移転
平成元年4月	ピアノ調律、管楽器リペア、ギタークラフトコースの3分野とする。 校名を中部楽器技術専門学校と改名。 学校本部を、名古屋市昭和区阿由知通3-13-6に置く
平成11年4月	ピアノ調律、管楽器リペアを学科、ギタークラフトコースを弦楽器製作科として設置変更。
平成13年4月	弦楽器製作科にバイオリン修理&製作コースを新たに設置。
平成16年4月	楽器総合学科を新設。
平成18年7月	三重県湯の山に研修施設を導入。
平成25年4月	学校法人中部学園を設立。
平成29年9月	名古屋市昭和区御器所通2丁目に新校舎が完成。
平成31年3月	名古屋市昭和区阿由知通3丁目に新本部棟が完成。

### (5) その他の諸活動に関する計画

(学校安全計画) 毎年避難訓練を計画、実施。  
防災用備品の備蓄を行い、非常時に備えている。

## 2、各学科の教育等

### (1) 入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在校生数

本校の課程、学科、及び修業年限並びに定員は、以下のとおりです。

分野	課程	学科名	修業年度	入学定員	総定員	昼夜
文化教養	専門課程	ピアノ調律科	2年	30名	60名	昼
		管楽器リペア科	2年	50名	100名	昼
		弦楽器製作科	2年	10名	20名	昼
		音楽サービス創造学科	3年	36名	108名	昼
合計				126名	288名	

ア) 入学資格

本校の入学資格は、高等学校卒業又は、これと同等の学力がある男女とする。  
本校の入学には、特待生制度を設ける。

イ) 学科別在校生徒

令和3年5月1日現在

分野	課程	学科名	総定員数	在校生数
文化教養	専門課程	ピアノ調律科	60名	55名
		管楽器リペア科	100名	116名
		弦楽器製作科	20名	17名
		音楽サービス創造学科	108名	81名
			288名	269名

## (2) カリキュラム

## 教育課程表

## ピアノ調律科

科目 区分	授業科目	講義 実技 別	1年	2年	授業時数	
			年間授業 時間数	年間授業 時間数	総合計 (単位)	
必 須 専 門 科 目	UP調律 I	実技	652		21	652
	UP調律 I	実技		220	7	220
	GP調律	実技		156	5	156
	UP整調 I	実技	82		2	82
	UP整調 II	実技		60	2	60
	GP整調	実技		140	4	140
	修理 I	実技	110		3	110
	修理 II	実技		84	2	84
	調律理論	講義	28	15	2	43
	整調理論	講義	52	40	6	92
	修理理論	講義	34	30	4	84
	業界ビジネス	講義	52	50	6	102
	ピアノ演奏	実技	6	5	2	11
	総合実践力	講義		30	2	30
総合実践力(実技)	実技		40	1	40	
必 須 教 養 科 目	楽器知識	講義	48		3	48
	音楽教養	講義	48	20	4	68
	国際音楽情報知識	講義		44	2	44
	音楽美学(特別講義)	講義	8	8	2	16
	ビジネスコミュニケーション	講義	40		2	40
	ホームルーム	講義	80	78	2	158
選 択 専 門 科 目	卒業前研修	実技		160	5	160
専門科目授業時数			1016	870	69	1886
教養科目授業時数			224	150	15	374
選択専門科目授業時数				160	5	160
卒業に必要な授業時数			1240	1020	84	2260
年間授業日数			210	200		

# 教育課程表

## 管楽器リペア科

科目区分	授業科目	講義 実技 別	1年	2年	授業時数	
			年間授 業時間 数	年間授 業時間 数	総合計 (単位)	
必 須 専 門 科 目	クラリネット調整・メンテナンス	実技	96	66	5	162
	クラリネットタンポ交換	実技	88	44	4	132
	フルート調整・メンテナンス	実技	40	83	4	123
	フルートタンポ交換	実技	88	47	4	135
	サクソフーン調整・メンテナンス	実技	54	93	4	147
	サクソフーンタンポ交換	実技	88	45	4	133
	木管総合修理	実技	40	48	2	88
	金管修理ⅠⅡ(メンテナンス)(溶接)	実技	92		3	92
	金管修理Ⅲ(凹出し)	実技	74		2	74
	金管修理ⅣⅤ(抜差管調整)(ピストン調整)	実技	64		2	64
	金管修理Ⅵ(トロンボーンスライド調整)	実技		60	2	60
	金管修理Ⅶ(ホルンロータリー調整)	実技	60		2	60
	金管修理Ⅷ(部品交換)	実技		76	2	76
	金管修理Ⅸ(総合修理)	実技		122	4	122
	楽器演奏FL	実技	2		1	2
	楽器演奏CL	実技	2		1	2
	楽器演奏SAX	実技	2		1	2
	木管修理理論	講義	88	58	9	146
	金管修理理論	講義	62	66	8	128
	管楽器学	講義	48		3	48
演奏知識	講義		48	3	48	
業界ビジネス	講義	30	30	4	60	
商品知識	講義	24	24	3	48	
必 須 教 養 科 目	楽器知識	講義	48		3	48
	音楽教養	講義	48	20	4	68
	音楽美学(特別講義)	講義	8	8	2	16
	ビジネスコミュニケーション	講義	40		2	40
	ホームルーム	講義	60	60	2	120
選 択 専 門 科 目	卒業前研修	実技		160	5	160
専門科目授業時数			1042	910	77	1952
教養科目授業時数			204	88	13	292
選択専門科目授業時数				160	5	160
卒業に必要な授業時数			1246	998	90	2244
年間授業日数			210	200		

# 教育課程表

## 弦楽器製作科ギタークラフトコース

科目区分	授業科目	講義 実技 別	1年	2年	授業時数	
			年間授 業時間 数	年間授 業時間 数	総合計 (単位)	
必須 専門 科目	ボルトオンネックギター製作Ⅰ(塗装)	実技	60		2	60
	ボルトオンネックギター製作Ⅱ(セットアップ)	実技	60		2	60
	ベース製作Ⅰ(ボディ加工)	実技	80		2	80
	ベース製作Ⅱ(ネック加工)	実技	128		4	128
	ベース製作Ⅲ(塗装)	実技	38		1	38
	ベース製作Ⅳ(セットアップ)	実技	36		1	36
	セットネックギター製作Ⅰ(ボディ加工)	実技	90	12	3	102
	セットネックギター製作Ⅱ(ネック加工)	実技	72	14	2	86
	セットネックギター製作Ⅲ(塗装)	実技		30	1	30
	セットネックギター製作Ⅳ(セットアップ)	実技		36	1	36
	アコースティックギター製作Ⅰ(ボディ加工)	実技		140	4	140
	アコースティックギター製作Ⅱ(ネック加工)	実技		96	3	96
	アコースティックギター製作ⅢⅣ(塗装)(セットアップ)	実技		60	2	80
	卒業製作Ⅰ(ボディ加工)	実技		120	4	120
	卒業製作Ⅱ(ネック加工)	実技		80	2	80
	卒業製作Ⅲ(塗装)(セットアップ)	実技		60	2	60
	刃物研ぎ・鉋台調整	実技	100		3	100
	治具工具製作	実技	60		2	60
	設計・製図	実技	76	88	5	164
	リペア	実技	68	68	4	136
	リペア理論	講義	12	12	1	24
	製作理論	講義	66	44	7	110
	構成論	講義	30	30	4	60
電気理論	講義	40	40	5	80	
業界ビジネス	講義	40	20	4	60	
必須 教養 科目	楽器知識	講義	48		3	48
	音楽教養	講義	40	40	5	80
	ビジネスコミュニケーション	講義	40		2	40
	ホームルーム	講義	60	60	2	120
選択 専門 科目	卒業前研修	実技		160	5	160
専門科目授業時数			1056	950	71	2006
教養科目授業時数			188	100	12	288
選択専門科目授業時数				160	5	160
卒業に必要な授業時数			1,244	1,050	83	2,294
年間授業日数			204	194		



コース選択(専科)科目	ピアノ調律実技	実技			600	800	20	600
	ピアノ調律理論	講義			200		13	200
	管楽器リペア実技	実技			600	800	20	600
	管楽器リペア理論	講義			200		13	200
	ワイオリンリペア実技	実技			600	800	20	600
	ワイオリンリペア理論	講義			200		13	200
	ギターリペア実技	実技			600	800	20	600
	ギターリペア理論	講義			200		13	200
※各コース800時間 合計33単位とする								
コース選択(副科)科目	鍵盤楽器	講義			16		1	16
	管楽器	講義			16		1	16
	弦楽器	講義			16		1	16
	打楽器	講義			16		1	16
	ソルフェージュ	講義			16		1	16
	舞台実務(検定対策)	実技			32		1	32
	舞台実務(応用)	講義			16		1	16
	アートプロデュース(検定対策)	実技			32		1	32
	アートプロデュース(応用)	講義			16		1	16
	LM商品知識	講義			16		1	16
	DTM(応用)	講義			16		1	16
	ピアノ調律技能検定対策(学科)	講義			16		1	16
ビジネス・スキル	講義			16		1	16	
※副科は3科目必須のこと。								
選択専門科目	卒業前研修	実技			160		5	160
必須専門科目授業時数			606	720	0		56	1326
必須教養科目授業時数			312	216	62		28	590
コース選択(専科)科目授業時数					800		33	800
コース選択(副科)科目授業時数					(48)		3	(48)
選択専門科目授業時数					160		5	160
卒業に必要な授業時数			918	936	910		120	2,764
年間授業日数			210	200	200			

(3) 進級、卒業の要件等

ア) 進級について

当該学年において、定められた単位をすべて修得したものに進級を認める。

イ) 卒業について

学校が定めた単位すべてを修得したものに、卒業を認め、卒業証書を授与する。

(4) 学習の成果として取得を目指す資格

【ピアノ調律科】

\*ピアノ調律技能検定3級 (一般社団法人 日本ピアノ調律師協会 主催)

【音楽サービス創造科】

\*舞台機構調整技能士 (都道府県職業能力開発協会 主催)

(5) 資格取得、検定試験合格等の実績

【ピアノ調律科】

\*ピアノ調律技能検定3級 2年度検定なし

【音楽サービス創造科】

\*舞台機構調整技能士3級 受験者数10名 合格者10名 合格率100%

(6) 卒業者数、卒業後の進路

ア) 令和3年度卒業者数 118名

イ) 令和3年度進路状況 就職 94名

ウ) 令和3年度主な就職先

川本ピアノサービス/矢木楽器店/下倉楽器

ティーズギター/アヒバ/ヨモギヤ楽器/クロサワ楽器

### 3、教職員

教員		職員		計
本務	兼務	本務	兼務	
16	23	7	1	47

### 4、キャリア教育活動・教育環境

(1) キャリア教育への取組状況

学生の就職支援の一環として、キャリア教育の更なる充実・向上を図っている。

○教員のキャリア教育（キャリアサポーター研修）への参加。

○教員のポートフォリオ作成勉強会

○キャリアワーク授業のカリキュラム組み込み。

○全学生対象のポートフォリオ

(2) 実習・実技等の取組状況

就職後の即戦力に向け実践的授業となるインターン実習に力を入れている。

○ピアノ調律科：大学からの依頼による大学内のピアノの調律

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で中止

○管楽器リペア科：企業（楽器店）と連携した「学校訪問修理」の実施。

⇒新型コロナウイルス感染症の影響で中止

## 5、様々な教育活動・教育環境

### (1) 学校行事への取組状況

月	学校行事
4月	入学式、新年度合宿、消火訓練
5月	健康診断
6月	ヤマハ工場見学
7月	
8月	
9月	
10月	浜松校外学習
11月	ホール見学
12月	ミュージカル鑑賞、水族館見学
1月	
2月	卒業前研修
3月	卒業式

### (2) 課外活動

※新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず。

### (3) 地域貢献活動

※新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず。

### (4) 教育環境

- ・各学科専用の実習室
- ・専門分野を中心とした図書・ライブラリアン
- ・調律トレーニング防音BOX
- ・音響スタジオ

## 6、学生の生活支援

- ・クラス担任制によりきめ細かな学生サポート、指導を実施。
- ・保護者宛てに、今後の予定、出席状況ならびに学期ごとの成績表の送付。
- ・遠方の入学生に対し学園推奨のアパートを紹介。
- ・就職指導担当は、就職先の開拓を毎年行い、卒業生の活躍の場を広げている。

## 7、学生納付金・就学支援

### (1) 学生納付金

区分	文化教養専門課程			
	ピアノ調律科	管楽器リペア科	弦楽器製作科	音楽サービス創造学科
授業料(月額)	60,000	60,000	60,000	55,000
入学料	300,000	300,000	300,000	300,000
入学検定料	20,000	20,000	20,000	20,000
教育充実費(年額)	240,000	280,000	270,000	220,000
施設費(年額)	330,000	330,000	330,000	220,000

- ・全学科とも、自己所有の工具やオリジナルテキスト・制服代等が別途必要。  
¥150,000円～¥220,000程度。
- ・各工場見学や合宿研修などの交通費や学生保険、卒業アルバム制作などの目的に、積立金として、全学科とも年間¥80,000（前期分¥40,000、後期分¥40,000）が別途必要。

#### 【納入時期】

- ・AO入試、推薦入試合格者  
合格発表から2週間以内。
- ・一般入試合格者  
合格発表から1週間以内。

### (2) 特待生制度

ア、AO入試特待生制度

- ①後期授業料30万円免除
- ②後期授業料20万円免除
- ③後期授業料10万円免除

### (3) 就学支援

ア、日本学生支援機構奨学金

イ、各種教育ローン

ウ、オリエントコーポレーションの学費サポートローン

エ、ジャックスの学費サポートローン

## 8、学校の財務

令和2年度財務計算書類のうち下記のことを本校ホームページに公表しております。

- ・資金収支計算書
- ・消費収支計算書
- ・貸借対照表

## 9、学校評価

### (1) 自己評価

令和2年度学校自己評価報告書を本校ホームページにて公表しております。

### (2) 学校関係者評価

令和2年度学校学校関係者評価を本校ホームページにて公表しております。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
中部楽器技術専門学校	平成14年4月1日	角塚 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市長和区阿由知通3-13-6 (電話)052-741-8788			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角塚雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市長和区阿由知通3-13-6 (電話)052-741-8788			
分野	認定課程名	認定学科名	専攻士	高度専攻士		
文化・教養	文化教養専門課程	ピアノ調律科	平成六年文部科学省 告示第84号			
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成					
認定年月日	平成27年2月17日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	2260時間	705時間	0	0	0	1555時間
生徒数	生徒数	留学生数(在籍者の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人	55人	0人	4人	3人	7人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価			
長期休み	■学年始:4月1日～4月1日 ■夏季:7月22日～9月22日 ■冬季:12月18日～1月4日 ■学年末:3月12日～3月31日		卒業・進級 条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的・連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面接を実施する。		課外活動			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 楽器店		課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏			
	■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生特選		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			
■卒業生数 24 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 98 %		■卒業生に占める就職者の割合 98 %		主な学修成果 (資格・検定等) ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		
■その他 職業生活 1		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
中途退学の 現状	■中途退学者 3名 令和2年5月1日時点において、在学者58名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者55名(令和3年3月5日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 精神的な病気		■中退率 2 %			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	http://www.chubugakkiac.jp					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の前公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職率の採扱い

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- (2)「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
- (3)「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進路未定者について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携してい

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	㈱寺田楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月11日 17:00～18:00

第2回 令和4年2月10日 17:00～18:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

基本技術は基より人間性を育てて欲し。調律実技で「4Hz」と「2Hz」の他に「半音低下」を入れたらどうか？現場でよくあるし、大きなピッチを変更する際の良い勉強になるのでは？

コンサートの調律見学とコンサート鑑賞をしたらどうか？

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現役のピアノ調律師からピアノの調律の基礎について学ぶ。実習では、実際に使用されている様々な種類のピアノを使用しそれぞれの特性に応じた調律方法、技術習得を図る。

実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。

実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
調律実技(基礎)	ユニゾン合わせを行う中で、基本姿勢、工具の使い方、音の合わせ方の基礎を学ぶ。	木村ピアノ工房
調律実技(オクターブ・ユニゾンⅡ)	各音域ごとに正しいオクターブを作り、検査により自ら精度のチェックができるようになる。	木村ピアノ工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等: 株式会社久米)  
 期間: 12月4日(土) 対象: ピアノ調律科  
 内容: 整音・整調のスペシャリストを招いての勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等: 株式会社ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
 期間: 5月～3月 対象: 全学科  
 内容: 2018～2019年にかけて習得したID(インストラクショナルデザイン)の基礎的な知識と技能をより定着させるための実践トレーニングを、研究授業を通じて行う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等: 株式会社久米)  
 期間: 8月2日(火) 対象: ピアノ調律科  
 内容: ピアノ設計者の方を招いての勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等: 株式会社ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
 期間: 5月～3月 対象: 全学科  
 内容: 非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。  
自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・委員からは中部楽器技術専門学校を卒業したら、ここが優れてるといった特色を出してほしい。技術者として即戦力になってもらえるような学生の排出いらうあった。  
・社会適応力が弱い学生が多いので精神を鍛えるようなことを取り組んで欲しいとの依頼があった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	(株)愛知銀行 執行役員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域住民
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランボン 営業部チーフ	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: www.chubugakki.ac.jp

公表時期: 4年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標

(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ピアノ調律学科) 令和03年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			UP調律 I	UP調律の基本を学ぶ。 ユニゾン・各音域のオクターブ・基本の音階を作ることを学ぶ。120分で4Hzを変更する1台調律ができるようになる。	1通	652	21			○	○		○		
○			UP調律 II	UP調律の時間短縮と精度アップを図る。 90分で2Hzと4Hzを変更する1台調律ができるようになる。	2通	220	7			○	○		○		
○			GP調律	GPの調律もUPと同様に仕上げられる様に、各オクターブの取り方とユニゾンの合わせ方、バランスの取り方を1台仕上げを通して学び、精度を上げる。	2通	156	5			○	○		○		
○			UP整調 I	UPの打弦機構の構造を知り、各工程を基準寸法に合わせる方法を学ぶ。	1通	82	2			○	○		○		
○			UP整調 II	不良のあるアクションを、自ら問題箇所を見つけ定められた時間内で、正常に動作させる調整を学ぶ。	2通	60	2			○	○		○		
○			GP整調	GPの打弦機構の構造を知り、各工程を基準寸法に合わせる方法を学ぶ。	2通	##	4			○	○		○		
○			修理 I	各フェルト、クロス、弦など、1つ1つの部品を正確に交換する技術を学ぶ。	1通	110	3			○	○		○		
○			修理 II	フレンジコード全交換や鍵盤プッシングクロス交換など1台にわたる修理を、手早く行う技術を学ぶ。	2通	84	2			○	○		○		
○			調律理論	音の性質、音律など、ピアノに関わる音の構成について学ぶ	1通 2前	43	2	○			○		○		
○			整調理論	UP、GPの各部品名称と打弦機構の構造を学ぶ	1・2通	92	6	○			○		○		
○			修理理論	各フェルト・クロス、木材・金属の性質を知り適切な材料を学ぶ	1・2通	64	4	○			○		○		





職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
中部牽絆技術専門学校	平成1年4月1日	角堀 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由比通3-13-6 (電話) 052-741-6788
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由比通3-13-6 (電話) 052-741-6788
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
文化・教養	文化教養専門課程	音楽器リペア科	平成六年文部科学省 告示第84号
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成		
認定年月日	平成27年2月17日		
修業年限	履修	講義	演習
2年	224時間	770時間	0
生徒総定員	生徒数	留学生数(生徒数の内)	専任教員数
100人	116人	2人	6人
兼任教員数	専任教員数		
6人	12人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績評価の基準・方法 期末の学科試験・実技試験の成績に出席率を加味して評価する
長期休暇	■学年始:4月1日～4月1日 ■夏季:7月22日～8月22日 ■冬季:12月18日～1月4日 ■学年末:3月12日～3月31日	卒業・進級 条件	所定の課程を修了すること。講義・実習科目は全て必修とする。筆記試験・実技試験の合格を原則とする。
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同席で面談を実施する。	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他(民間検定等) (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 楽器店 ■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生時旋 ■卒業生数 46 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職希望率 85 % ■就職率 95 % ■卒業者に占める就職者の割合 76 % ■その他 ・進学者数:6人 (令和3年度卒業生に関する 令和3年3月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※2 種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 ヤマハ技術評価 ③ 5名 5名
中途退学の 現状	■中途退学者 6名 令和3年5月1日時点において、在学者106名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者102名(令和3年3月1日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合 ■中途退防止・中途退学支援のための取組 必要に応じて本人に面談を実施する。	■中途退学率 5.2 %	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)		
当該学科の ホームページ URL	http://www.chubugakki.ac.jp		

【留意事項】

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「専業主婦(夫)」「留学」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正統の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、院生、科目等履修生、研究生及び後期部、医学部、歯学部、獣医学部、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他体系的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、臨時・部分的に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱いません)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものとして、①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携してい

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	㈱寺田楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松石 幸之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月11日 17:00～18:00

第2回 令和4年2月10日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

タンポの当たりよりも、楽器の鳴りや特性をコントロールし、奏者のニーズに合わせた味付けができるようになることも必要。接客における実践的なスキルが必要なため、接客のロールプレイングやシミュレーションをしてはどうか。学校独自のグレードを考案していくのはどうだろうか?そうすることで学科の知名度も上がり、研究科のブランドも大きくなると予想される。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を

十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
フルート調整・メンテナンス	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。フルートの調整・メンテナンスを通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
クラリネット調整・メンテナンス	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。クラリネットの分解、組立て、コルクの効果を通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
サクソフーン調整・メンテナンス	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。サクソフーンの調整・メンテナンスを通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
クラリネットタンポ交換	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。クラリネットのタンポ交換を通して基礎的な事を学ぶ。	管楽器工房Geppetto

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「管楽器リペア科実技研修」(連携企業等:管楽器工房GEPPETO )  
 期間:2021年8月2日(月)、3日(火) 対象:管楽器リペア科  
 内容:オーボエのタンポ調整、バランス調整を学び、細やかな塞ぎを確実に出来るようにしていく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:株ヒューマン・キャピタル・コンサルティング )  
 期間:5月～3月 対象:全学科  
 内容:2018～2019年にかけて習得したID(インストラクショナルデザイン)の基礎的な知識と技能をより定着させるための実践トレーニングを、研究授業を通じて行う。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「管楽器リペア科実技研修」(連携企業等:管楽器工房GEPPETO )  
 期間:2022年8月1日(月)、2日(火) 対象:管楽器リペア科  
 内容:木管修理技術の習得  
 各教員のレベルを分けて、それぞれの課題を実施する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:株ヒューマン・キャピタル・コンサルティング )  
 期間:5月～3月 対象:全学科  
 内容:非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。

自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・委員の方から「教育環境」において、平成31年3月に新本部棟が完成し、御器所校舎(平成29年9月完成)とともに施設・設備は充実したと言える。今後の学生募集の増加に期待したい。  
 ・学生指導については、最近の若者に不足している要素を在学中に向上させる指導ができないか。また、就職後に即戦力になるような学生を輩出するようなカリキュラムも考えてみたらどうか等の意見が出された。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	㈱矢木楽器 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	㈱愛知銀行 執行役員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	㈱ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: [www.chubugakki.ac.jp](http://www.chubugakki.ac.jp)

公表時期: 4年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営



授業科目等の概要

(文化教養専門課程管楽器リペア学科) 令和03年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			クラリネット調整・メンテナンス	クラリネットの構造を理解し、タンポ以外の部品の交換・調整を行い、楽器として最良の状態にする技術を習得する。	1前・2後	162	5			○	○		○	○	
○			クラリネットタンポ交換	クラリネットの構造とタンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。	1前・2後	132	4			○	○		○	○	
○			フルート調整・メンテナンス	フルートの構造を理解し、タンポ以外の部品の交換・調整を行い、楽器として最良の状態にする技術を習得する。	1通・2前	123	4			○	○		○	○	
○			フルートタンポ交換	フルートの構造とタンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。	1通・2前	135	4			○	○		○	○	
○			サクソフォン調整・メンテナンス	サクソフォンの構造を理解し、タンポ以外の部品の交換・調整を行い、楽器として最良の状態にする技術を習得する。	1後・2後	147	4			○	○		○	○	
○			サクソフォンタンポ交換	サクソフォンの構造とタンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。	1後・2後	133	4			○	○		○	○	
○			木管総合修理	楽器の状態を把握し、最良の状態にするための手段的確に判断し、これまで習得した内容を駆使し修理・調整を行う。	2後	88	2			○	○		○	○	
○			金管修理ⅠⅡ (メンテナンス)(溶接)	トランペット・ホルン・トロンボーンの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。楽器にダメージを与えず、美しく確実な溶接を習得する。	1前	92	3			○	○		○		
○			金管修理Ⅲ(凹出し)	様々な場所の色々な凹みに対して最適な治具を選択し、速く美しく元の状態に戻す技術を習得する。	1通	74	2			○	○		○		
○			金管修理ⅣⅤ (抜差管調整) (ピストン調整)	抜差管やピストンの構造を理解し、動作不良に対して適切な処置を行い、最良の状態にする技術を習得する。	1後	64	2			○	○		○		
○			金管修理Ⅵ (トロンボーン スライド調整)	トロンボーンのスライドの構造を理解し、動作不良に対して適切な処置を行い、最良の状態にする技術を習得する。	1後・2前	60	2			○	○		○		





職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
中部楽器技術専門学校	平成14年4月1日	角畑 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知3-13-6 (電話)052-741-6788																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角畑雅信	〒466-0027 愛知県名古屋市中区阿由知3-13-6 (電話)052-741-6788																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
文化・教養	文化教養専門課程	弦楽器製作科ギタークラフトコース	平成六年文部科学省 告示第84号																			
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	2294時間	622時間	0	0	0	1672時間																
生徒総数	生徒数	留学生数(生徒数の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人	17人	0人	1人	6人	7人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の学科試験・実技試験の成績に出席率を加味して評価する。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月1日 ■夏 休:7月22日～8月22日 ■冬 季:12月18日～1月4日 ■学年末:3月12日～3月31日	卒業・進級条件		所定の課程を修了すること。講義・実習科目は全て必修とする。筆記試験・実技試験の合格を原則とする。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面接を実施する。	課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員、施設等へのボランティア演奏  ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の概数)																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 楽器店  ■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生特送  ■卒業生数 5 人 ■就職希望者数 5 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 100 % ■その他  (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の概数)	主な学修成果 (資格・検定等) ※		資格・検定名 種 受験者数 合格者数 <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年5月1日時点において、在学者11名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者11名(令和3年3月5日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由  ■中途退学・中途退学のための取組 必要に応じて本人に面談を実施する。		■中途率 0%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	http://www.chubuakki.ac.jp																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回の公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、「就職希望者」に占める就職者の割合をいいます。調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいいます。卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、就職先、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学部、歯学部、獣医学部、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した就職先が不明の者は就職者として扱います)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進路不明者について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランボン・ジャパン大阪営業所長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	㈱寺田楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月11日 17:00～18:00

第2回 令和4年2月10日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

カリキュラムは良い方向に向かっていると感じる。

普段から挨拶の仕方、返答、清掃、整理、整頓がしっかりとできる学生を育成してほしい。今のうちに学生の「ITの思考」を持たせることも大切である。

仕事に出てもすぐに使えるようにMicrosoft365を利用していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ギター修理を営む企業の講師からギター修理の方法について学び、修理技術の修得を図る。実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修評価の意見・評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
リペアⅠ	フレット、ナット等の交換・調整技術を学ぶ	(有)ギターワークス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「弦楽器製作科ギタークラフトコース 実技研修」(連携企業等：タカミネ楽器)  
 期間：5月20日(木) 対象：弦楽器製作科ギタークラフトコース  
 内容：コロナウィルス感染症の影響で中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等：株ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
 期間：5月～3月 対象：全学科  
 内容：2018～2019年にかけて習得したID(インストラクショナルデザイン)の基礎的な知識と技能をより定着させるための実践トレーニングを、研究授業を通じて行う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「弦楽器製作科ギタークラフトコース 実技研修」(連携企業等：タカミネ楽器)  
 期間：5月19日(木) 対象：弦楽器製作科ギタークラフトコース  
 内容：職場見学及び関係分野における実践教育への意見交換

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:株ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)  
 期間: 5月～3月 対象:全学科  
 内容:非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。  
 自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の方から「教育環境」において、施設・設備状況は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているのかの点について、平成29年9月に御器所新校舎が完成し、教育環境は整えた。平成31年3月には新本部棟が完成し更なる教育環境が整うことにより学生に対する教育を充実してもらいたいとの意見が出された。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	株矢木楽器 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
松石 幸之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	株愛知銀行 執行役員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	株ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物・その他( )  
 URL:www.chubuugakki.ac.jp  
 公表時期:4年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp

授業科目等の概要

(文化教養専門課程弦楽器製作学科ギタークラフトコース) 令和03年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ボルトオン ネックギター 製作Ⅰ (塗装)	ガンによる吹付、塗装の種類、研磨の方法、磨き上げについて学ぶ。	1前	60	2			○	○		○		
○			ボルトオン ネックギター 製作Ⅱ (セットアップ)	ペグ、ブリッジ、ピックガードのマウント、配線、演奏できるようにボルトオンギターの組立、調整を学ぶ。	1前	60	2			○	○		○		
○			ベース製作 Ⅰ (ボディ加工)	機械で加工する技術（バンドソー、ルーター、トリマー、サンダー）の技術習得向上を目指す。	1通	80	2			○	○		○		
○			ベース製作Ⅱ (ネック加工)	ボルトオンベースネックの機械加工（サンダー、トリマー、ルーター、バンドソー）の技術、トラスロッド、グリップ加工を学ぶ。	1通	128	4			○	○		○		
○			ベース製作Ⅲ (塗装)	ガンによる吹付、塗装の種類、研磨の方法、磨き上げのスピード青王ができることを学ぶ。	1通	38	1			○	○		○		
○			ベース製作Ⅳ (セットアップ)	ペグ、ブリッジ、ピックガードのマウント、配線、演奏できるようにボルトオンベースの組立、調整を学ぶ。	1通	36	1			○	○		○		
○			セットネックギ ター製作Ⅰ (ボディ加工)	メイプル、マホガニのラミネート加工、ボディアーチ加工、バインディング接着、ネックの仕込みについて学ぶ。	1通 2前	102	3			○	○		○		
○			セットネックギ ター製作Ⅱ (ネック加工)	セットネックタイプのネック製作。ボディの厚みや仕上がり後の弦の張力などを考慮した仕込み角の設定、グリップ加工、トラスロッドの仕込みについて学ぶ。	1通 2前	86	2			○	○		○		
○			セットネックギ ター製作Ⅲ (塗装)	セットネックギターのととの粉の塗り込み、塗装吹き付け。トップバックの養生やバインディングに吹き付けられた着色のハブキを学ぶ。	2前	30	1			○	○		○		
○			セットネックギ ター製作Ⅳ (セットアップ)	ハムバッキングPUを使用したLP回路の配線。チューン・0・マチックタイプの組み込み、調整について学ぶ。	2前	36	1			○	○		○		
○			アコースティッ クギター製作 Ⅰ (ボディ加工)	アコースティックギターの側板の曲げ、表板裏板の作り方、プレーシング加工、箱閉じについての加工技術（鉋、のみ）について学ぶ。	2通	140	4			○	○		○		





職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
中部楽器技術専門学校		平成14年4月1日	角堀 雅信	〒466-0027 愛知県名古屋昭和区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人中部学園		平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒466-0027 愛知県名古屋昭和区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養	文化教養専門課程	音楽サービス創造学科		平成18年文部科学省 告示第34号		
学級の目的 楽器の修理・製作のスペシャリストの養成						
認定年月日 平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	
3	2764時間	1274時間	0	0	1490時間	
単位時間						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の円)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
108人	81人	0人	4人	4人	8人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		
長期休み	■学年始:4月1日～4月1日 ■夏 季:7月22日～8月22日 ■冬 季:12月18日～1月4日 ■学年末:3月12日～3月31日			卒業・進級 条件		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的連絡をとり、必要に応じて本人や保護者同伴で面談を実施する。			課外活動		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 楽器店			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		
	■就職指導内容 履歴書指導、個別面談、企業への学生斡旋					
■卒業生数			20	人		
■就職希望者数			18	人		
■就職者数			17	人		
■就職率			94	%		
■卒業者に占める就職者の割合			85	%		
■その他 進学 1人、ワーキングホリデー 1人						
(令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)						
中途退学の 現状	■中途退学者			3名	■中退率	3.8%
	令和3年5月1日時点において、在学者80名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者77名(令和3年3月5日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 必要に応じて本人に面談を実施する。					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績等について任意記載					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科の ホームページ URL	http://www.chubugakki.ac.jp					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職者」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、帰国生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
寺田 章吾	㈱寺田楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 進路指導部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中村 大	中部楽器技術専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月11日 17:00～18:00

第2回 令和4年2月10日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

グループワークなど少数で意見を言い考えさせるワークができないか?コミュニケーションをとらないと解答にたどり着けないようにして、チームワーク共同作業の大切さを学ぶ。

ICTの取り組みが充実してきているので、そうした高まると現場できることが増えていくと思う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現役の作曲、編曲家の講師からデスクトップミュージック(DTM)の基礎を学び『CD』を作成する技術の習得をはかる。実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。

実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

実習終了時には、実習の講師による生徒の学修評価の意見・評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
DTM	デスクトップミュージック(DTM)の基礎理論を学び、学生自らDTMソフトを使い、音楽の編集、録音、加工を行い「CD」を作り上げる。	吉澤 俊樹

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「音楽サービス創造学科実技研修」(連携企業等:管楽器工房GEPPETO )  
 期間:2021年8月2日(月)、3日(火) 対象:音楽サービス創造学科  
 内容:オーボエのタンポ調整、バランス調整を学び、細やかな塞ぎを確実に出来るようにしていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:㈱ヒューマン・キャピタル・コンサルティング )  
 期間:5月～3月 対象:全学科  
 内容:2018～2019年にかけて習得したID(インストラクショナルデザイン)の基礎的な知識と技能をより定着させるための実践トレーニングを、研究授業を通じて行う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ピアノ調律科実技研修」(連携企業等:㈱久米 )  
 期間:8月2日(火) 対象:音楽サービス創造学科  
 内容:ピアノ設計者の方を招いての勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指導力の研修」(連携企業等:㈱ヒューマン・キャピタル・コンサルティング )  
 期間:5月～3月 対象:全学科  
 内容:非認知能力について学び、学生の非認知能力向上のための授業設計を実践していく。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。  
自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・委員からは中部楽器技術専門学校を卒業したら、ここが優れてるといった特色を出してほしい。技術者として即戦力になってもらえるような学生の排出いらうあった。  
・社会適応力が弱い学生が多いので精神を鍛えるようなことを取り組んで欲しいとの依頼があった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 組合長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等役員
鈴木 武裕	(株)愛知銀行 執行役員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: www.chubugakki.ac.jp

公表時期: 4年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標

(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:www.chubugakki.ac.jp

授業科目等の概要

(文化教養専門課程音楽サービス創造学科) 令和03年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			鍵盤楽器概論	鍵盤楽器の種類・歴史・構造・メンテナンス方法を学ぶ。	1・2通	92	6	○			○		○		
○			鍵盤実技	調律・整調・修理の基礎理論と技術を学ぶ。	1・2通	130	4			○	○		○		
○			管打楽器概論	管打楽器の種類・歴史・構造・メンテナンス方法を学ぶ。	1・2通	92	6	○			○		○		
○			管打楽器実技	管打楽器のメンテナンス・掃除・簡単な修理技術を学ぶ。	1・2通	130	4			○	○		○		
○			弦楽器概論	弦楽器の種類・歴史・構造・メンテナンス方法を学ぶ。	1・2通	92	6	○			○		○		
○			弦楽器実技	工具と取扱いから、木工技術を学ぶ。	1・2通	130	4			○	○		○		
○			楽器演奏	個人の演奏技術から、アンサンブルや合奏での技法を学ぶ。	1・2通	160	5			○	○		○		
○			小物楽器知識	教育楽器から民族楽器までの種類・歴史・構造・メンテナンス方法を学ぶ。	1・2通	80	5	○			○		○		
○			舞台実務	ホールで使用する音響、照明、台組みなどの概論を学び、基礎セッティングを学ぶ。	1・2通	120	4	○			○		○		
○			舞台実務(実技)	音響、照明、台組みの実施作業を学ぶ。	1・2通						○	○		○	
○			DTM	デスクトップミュージックにおける基礎知識と技術の習得。	2通	60	2			○	○			○	○

○	アートプロデュース	イベントの観点から、音楽関連に着目し、企画、運営、スタッフ実務、舞台の設営・運営を実技を通して学ぶ。	1・2通	80	5				○	○	○							
○	基礎技術	楽器のキット（ウクレレ）を製作することで、基本的な工具の使用方法を習得する。	1通	160	5				○	○	○							
○	音楽教養Ⅰ	1年次は楽典の基礎を学ぶ。	1通	48	3	○			○		○							
○	音楽教養Ⅱ	2年次は作曲家の音楽史を学ぶ。	2前	20	1	○			○		○							
○	ビジネス概論Ⅰ	商業経済をテーマに商品と流通、マーケティングから経済活動の基礎を学ぶ。	1通	48	3	○			○		○							
○	ビジネス概論Ⅱ	企業理念と目標の関係を捉え、マーケティングの戦略手法の必要性を学ぶ。	2通	56	3	○			○		○							
○	音楽著作権	音楽に関係する著作権の基礎を学ぶ。	2前	32	2	○			○		○							
○	小売販売知識	販売の基礎を学ぶ。	1通	48	3	○			○		○							
○	経営戦略思考	現状分析や思考法をフレームワークで学び、着眼点や洞察力を磨いて、問題解決能力を身につける。	3通	32	2	○			○		○							
○	ホームルーム	あいさつ、グループワーク、QCDについて学ぶ。合宿、工場見学などの事前準備を行う。	1 2 3通	170	3	○			○		○							
○	音楽概論Ⅰ	音楽のジャンル（クラシック音楽、ジャズ）について学び、作曲家ミュージシャン、作品についての知識を習得する。	1通	48	3	○			○		○							
○	音楽概論Ⅱ	音楽のジャンル（ワールドミュージック、ロック）について学び、ミュージシャン、伝統楽器、作品についての知識を習得する。	1通	48	3	○			○		○							
○	ビジネスコミュニケーション	ビジネスマンとしてのコミュニケーション力はもちろん、自己管理能力、自己志向力、協調志向力、基礎ビジネス力を向上し、人間力のアップを目指す。」	1 2通	40	2				○		○	○						

○	ピアノ調律実技	各々が専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）を選び、各コースの精度の高い技術を身につける。	3通	600	20				○	○	○							
○	ピアノ調律理論	各々が選んだ専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）の深い理論と知識を学ぶ。	3通	200	13	○				○	○							
○	管楽器リペア実技	各々が専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）を選び、各コースの精度の高い技術を身につける。	3通	600	20				○	○	○							
○	管楽器リペア理論	各々が選んだ専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）の深い理論と知識を学ぶ。	3通	200	13	○				○	○							
○	ヴァイオリンリペア実技	各々が専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）を選び、各コースの精度の高い技術を身につける。	3通	600	20				○	○								○
○	ヴァイオリンリペア理論	各々が選んだ専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）の深い理論と知識を学ぶ。	3通	200	13	○				○								○
○	ギターリペア実技	各々が専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）を選び、各コースの精度の高い技術を身につける。	3通	600	20				○	○								○
○	ギターリペア理論	各々が選んだ専門コース（ピアノ、木管楽器、金管楽器、ギター、バイオリン）の深い理論と知識を学ぶ。	3通	200	13	○				○								○
○	鍵盤楽器	商品、構造、査定の知識を学び、メンテナンスや運搬方法を学ぶ。		16	1	○				○								○
○	管楽器	管楽器と取扱い方、メンテナンス方法を学び、色々なメーカーの特性を学ぶ。	3	16	1				○	○								○
○	打楽器	各打楽器の保管、メンテナンス方法を学び、皮の張り替え方の実技を知る。	3	16	1	○				○								○
○	ソルフェージュ	音程、音感力を身につけると共に、正確なピッチを学ぶ。	3	16	1					○	○							○
○	舞台実務(検定対策)	結線、オペレーション等の音響機器操作を学び、舞台機構調整技能士3級合格を目指す。	3	32	1					○	○							○
○	舞台実務(応用)	簡単な音響機器操作を学び、企画イベント業務での基礎定着を目指す。	3	16	1	○					○							○

	○	アートプロデュース(検定対策)	バックステージ知識や要素試験対策を実施し、舞台機構技能士3級合格を目指す。	3	32	1				○	○	○		
	○	アートプロデュース(応用)	舞台特殊効果の基礎的な知識を習得し、企画イベント業務での応用力を目指す。	3	16	1	○			○	○			
	○	LM商品知識	MIDIの基礎を知り、LM、DJの商品知識を学ぶ。	3	16	1	○			○			○	○
	○	DTM(応用)	2年生までの授業を基に、映像に音を組み合わせ、サンプリングの知識を学ぶ。	3	16	1				○	○			○
	○	弦楽器	ヴァイオリン、ピオラ、チェロ、コントラバスなどの楽器知識、商品知識を深める授業。 パーツの仕組みや、交換方法、弓の毛の種類についても学ぶ。	3	16	1	○			○				○
	○	ピアノ調律技能検定対策(学科)	ピアノ調律技能検定3級学科試験の合格を目標とし、調律師に必要な知識を学ぶ。	3	16	1	○							○
	○	ビジネス・スキル	ビジネスマンとしてのコミュニケーション力はもちろん、自己管理能力、自己志向力、協調志向力、基礎ビジネス力を向上し、人間力のアップを目指す。」	3前	16	1	○			○				○
	○	卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	3後	160	5				○	○	○		
合計				40科目		2764単位時間(				120単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。